

(社)鶴見法人会

Hot Line

2007

1

January



No.482

SCHEDULE

平成19年1月～平成19年3月

主要行事予定

日時	行事名	場所
1月 5日(金) 10:30～	鶴見区新年賀詞交換会	鶴見区中央交流センター
11日(木) 17:00～	鶴見区商店街連合会新年会	鶴見会館
11日(木) 16:30～	鶴見区工業会新年賀詞交換会	翠華樓
11日(木) 17:00～	広報委員会	法人会会議室
15日(月) 18:00～	理事会	ホテルパークレーン
15日(月) 18:30～	青年部会役員会	法人会会議室
17日(水) 11:00～	全法連新年賀詞交換会	帝国ホテル
17日(水) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
18日(木) 10:30～	女性部会役員会	法人会会議室
19日(金) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
19日(金) 16:30～	青年部会「1月研修例会」	鶴見公会堂
19日(金)	黒法連新年賀詞交歓会	パンパシフィックホテル
22日(月) 18:00～	税理士会鶴見支部新年賀詞交歓会	鶴見会館
23日(火) 17:00～	鶴見区納稅貯蓄組合連合会新年賀詞交歓会	鶴見会館
24日(水) 17:30～	新年賀詞交歓会	ホテルキャメロットジャパン
29日(月) 14:00～	確定申告書作成研修会	法人会会議室
2月 2日(金) 16:00～	第25回エキサイトイングセミナー 受付16:00 開演17:00	大人橋ホール
5日(月) 18:00～	総務財政委員会	法人会会議室
6日(火) 18:00～	新春講演会 受付18:00 開会18:30	鶴見公会堂
7日(水) 15:00～	源泉所得税研修会(終講式)	法人会会議室
9日(金)	海外研修会	香港・マカオ
14日(水) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
16日(金) 18:00～	駒岡・新子ヶ谷・北寺尾支部合同会員研修会	鶴見会館
18日(日)	青年部会「2月例会・トレジャーハンティングインフル」(荒天の場合25日)	鶴見公会堂
22日(木) 18:00～	矢向・市場北・市場中支部合同会員研修会	鶴見会館
3月 8日(木) 17:30～	新入会員のつどい 受付17:30 開会18:00	ホテルパークレーン
16日(金) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
19日(月) 14:30～	女性部会30周年記念式典 受付14:30 第1部 事業報告会 開会15:00 / 第2部 記念式典 開会16:00 / 第3部 懇親会 開演17:00	横浜ロイヤルパークホテル 宴会棟3F 瑞翔
22日(木) 13:30～	決算法人説明会	鶴見会館
23日(金) 13:30～	決算法人説明会	鶴見会館

Profile

- (株)相村工務店
- 市場中支部
- 代表取締役 相村暁紀 氏
- 納柄 長女 みなみさん
- 趣味 映画・音楽鑑賞



撮影 (有)セントラルスタジオ 撮影場所: 三ツ池公園

INDEX

新年のごあいさつ	1~3
TOPICS	4
事業レポート	5~8
これからのお主な催し	9
企業にとってのあんな話、こんな話	10
鶴見ガイドあれこれ「東漸寺 故大川常吉氏之碑」	11
支部紹介	12
支部会員訪問 やあ、こんにちわ	13
e-tax	14~15
署からのお知らせ	16
新入会員紹介	17

新年のごあいさつ



(社)鶴見法人会
会長 本田佐重子

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに平成19年の新春を、ご家族と共に迎えられた事とお慶び申し上げます。

平素より、当法人会の事業に、会員企業の皆様方を始め、税務ご当局、税理士会および関係各位の深いご理解とご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

昨年を顧みますと、悠仁親王のご誕生という国民をあげての明るいニュースがございました。また、我が国初の戦後生まれの内閣総理大臣が誕生し話題となりました。

経済の面においても、低迷し続けていました状況も、本格的な回復の兆しが見えてまいりましたが、法人会会員の大半を占める中小企業を取り巻く環境は、大変厳しいものであることはかわりなく、増収、増益は大企業で中小企業が回復状態にあるとは言えない1年でした。

このような状況のもと、景気上昇がみられる年であることを願いながら、法人会として約2,800社の会員企業の期待に応えるべく、創意工夫、努力をかさねると共に、組織基盤を確固たるものにすべく、役員、支部幹事一同が会員増強運動取り組んでおりますので、一人でも多くの方へご勧奨をお願い申し上げます。

最後になりましたが、この新しい年が、皆様を始めご家族にとって素晴らしい年になることを心から祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ



鶴見税務署長
菊地 俊寛

新年あけましておめでとうございます。

平成19年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

旧年中は、本田会長をはじめ理事並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして深いご理解と多大なご協力を賜り、誠にありがとうございました。

昨年を振り返りますと、貴会におかれましては、私も参加させていただいた、ほうじん劇場、チャリティバザー等々、各種研修会・講演会・イベントの開催、会報の発行及びホームページの運営などにより税知識の普及と納税道義の高揚に努められる一方、地域行事にも積極的に参加され、社会貢献活動にも目を向けてこられました。

このような貴会の活動に対しまして、心から深く敬意を表します。また、本年は、女性部会30周年の記念すべき年でもありますことから更に魅力ある会活動を積極的に展開していただきますようご期待申し上げます。

さて、税務を取り巻く環境は経済社会の構造の変化により、量的にも質的にも一段と厳しさを増しておりますが、私どもいたしましては、我が国の税制の大きな柱である申告納税制度が円滑に機能するよう、環境の変化に的確に対応しながら、「適正・公平な課税の実現と期限内納税の確保」を図るべく、職員一同、引き続き努力して参りますので、より一層のご支援とご協力をお願いいたします。

ところで、本年も2月から平成18年分所得税・贈与税の確定申告の時期を迎えますが、納税者サービスの一層の向上を図るため、昨年に引き続き2月18日と25日の日曜日に、確定申告書の作成アドバイス及び収受を行なうことになりました。なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用していただきますと、ご自宅などで、いつでも確定申告書が作成でき、プリントアウトした申告書は、そのまま提出できますので、ぜひご利用ください。

特に、国税電子申告・納税システム（e-Tax）につきましては、政府のIT戦略本部の方針を踏まえまして、国税庁としても、一層の利用拡大に取り組んでおりますので、多くの納税者の皆様方に開始届を提出していただき、ご利用されますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、社団法人鶴見法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ



東京地方税理士会鶴見支部
支部長 杉山 尚隆

鶴見法人会の皆様、新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、新春というと頭に浮かぶのは初詣での願い事。「今年こそは〇〇を達成しよう。」とか、「今年は〇〇が叶いますように。」と、一生懸命願掛けをします。けれども私などは年の瀬に振り返ってみると、その目標の半分も達成できたらよい方で、何を願掛けしたかすら忘れてしまっている年もある始末です。

これではいけないと、今年は税理士会という立場から、貴会会員の皆様に対し、どのようなお手伝いをしたらよいかという目標を、年頭にあたりこの紙面をお借りしてお伝えすることに致しました。

その目標とは、やはり昨年5月に施行されました新会社法をはじめとする制度や仕組みの大きな変革とそれに伴う税制改正のもとで、会社がさらなる成長を遂げるためにはどうすべきかについて、様々な角度から多面的な情報を提供していきたいということです。

最近の日本における経済や社会の変革をみてると、アメリカにおける自由競争社会の影響を強く感じます。即ち、自己責任と事後救済型の社会であり、それは従来の日本の伝統的な社会規範とは異なるものです。それ自体は時代の変化による必然的な要請であると思いますが、一方で格差社会を生む要因ともなっています。いわゆる勝ち組と負け組の出現です。

このような時代の変化の中で私ども税理士は、日本経済を底辺で支える一つでも多くの中小企業が、この変化に取り残されることなく、より一層の発展を図ることが出来るよう、貴会を通して様々なお手伝いをしたいと考えております。具体的には、個々の企業がどのような体制や成長を望むかにより、それに相応しい選択肢と実現のための方策を提供することも一つですし、その他にも、貴会が開催する講習会への講師派遣や会員への指導活動にも参画したいと思います。その過程で、私ども税理士を身近な相談者として、これまで以上にご活用いただければ幸いです。

終りになりますが、今年も貴会の益々のご発展と会員の皆様の事業のご繁栄とご健勝を心より祈念致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。

Topics

平成18年度東京国税局管内法人会役職員合同研修会

11月10日（金）東京国税局管内（東京都、神奈川県、千葉県、山梨県）合同役職員研修会が山梨県のアビオ甲府にて開催され当会から本田会長他3名が出席した。

第一講座では、白鶲大学教授 福岡政行氏より「今後の政治と経済を展望する」と題し実感なき経済回復

であると例題を交えながらの講演であった。

また、第二講座では、中央大学特任教授 石 弘光氏より「今後の税制のあり方」と題し、成長のみでは財政再建なし、歳入歳出の一本化、税制改革等項目別に例題を挙げながらの講演で今後の課題は、受益と負担は国民の選択であるとのことであった。



平成18年度納税表彰式

11月8日（水）鶴見税務署管内の表彰式が鶴見会館高砂の間でおこなわれ、北原美智子氏（女性部会副部会長）が署長表彰、横溝 徹氏（総務財政委員長）、

福原 優氏（税制委員長）、加藤憲治氏（税制副委員長）が署長感謝状を鶴見税務署長から受彰されました。



理事会報告

11月13日(月) 法人会会議室において菊地署長並びに署幹部のご出席を賜り、理事32名が出席し開催した。

議案は、各委員会・各部会・各支部の今年度主要行事報告に続き、平成19年度予算等作成期限について審議をおこなった。

平成19年度予算作成期限

12月15日(金)までに各委員会・各部会・各支部それぞれの予算原案を提出する。



事業レポート

税制委員会 初級簿記講習会

10月16日(月)~20日(金)・23日(月)~27日(金)

今年度2回目の講習会(全10日間)を法人会会議室にて開催した。

講師に東京地方税理士会鶴見支部の成宮正夫税理士(前半)、秋山和彦税理士(後半)が担当し、10名の受講者が簿記の仕組みから決算までの講義を受けた。また、出席率良好な受講者に福原税制委員長より受講証書を手渡した。



厚生委員会 一泊研修会

10月22日(日)~23日(月)

恒例の一泊研修会を箱根湯本・河鹿荘にて開催した。今回は、AIU保険会社医療保険推進担当部長・T-PEC認定講師の平山貴之氏をお迎えして「これだけは知つておきたい!最新の医療事情/セカンドオピニオンの重要性」と題して、より良い医療を選択するために、主治医以外の医師に現在の診断に対する見解や今後の治療方針、方法について意見を聞く必要性また利用方法についての、法人会大型総合保障制度加入者サービス「ドクターオーブドクターズネットワーク」の講演であった。



**青年部会
第20回法人会全国青年の集い埼玉大会**

10月19日(木)~21日(土)

当会からは12名が参加した。慶應大学 跡田教授の基調講演、参加者による円卓会議、ジャーナリストの櫻井よしこ氏の講演など有意義で充実した全国大会となつた。



**市場北支部
市場北支部会員交流会**

10月29日(日)

日曜日の午後「ヨコヤマユーランド鶴見」にて支部会員交流会を開催した。

宮良支部長のあいさつに始まり、参加者全員の自己紹介に続き、懇親会を通じて会員相互の交流を深めた。



**青年部会
10月研修例会**

10月25日(水)

「災い転じて福となす」ピンチをチャンスに変えるクレーム対応とは (宗) 鶴見神社 参集殿にて

来賓、部会員およびその同伴者計55名が参加し開催した。講師として(株)JTB東日本営業本部お客様相談室 元室長 宮路 せつ子氏をお招きした。誠意を

(日) 鶴見税務署会議室 10月研修例会
「災い転じて福となす」

一般セミナーに変わる活動の一環で研修会は第一回目

講師 (株) せつ子氏



持った対応の良い
クレーム処理が、
問題を解決してリ
ピーターを増やす
事になるものであ
ると認識した。

**源泉部会
源泉所得税研修会(第4講)**

11月2日(木)

鶴見税務署担当官をお迎えして、第4講「給与所得者の年末調整事務」の研修会を法人会会議室にて開催した。

第4講の
み聴講され
る方も多數
出席されま
した。



**馬場上の宮支部
会員バス研修会**

11月5日(日)

支部会員32名が参加してバス研修会をおこなった。当日は天候にも恵まれ勝沼の「フジッコワイナリー」で見学やワインの試飲をおこない、河口湖・秀峰閣「湖月」にて昼食・入浴・ショッピングを楽しみ、日頃多忙な会員同士で親睦を深めた研修だった。



合同会員研修会

ブロック別合同会員研修会を開催した。

当日は、鶴見税務署より岸田法人課税第一部門統括国税調査官、大森法人課税第一部門上席国税調査官をお迎えして「e-Tax」「平成18年度税制改正」について研修会をおこなった。

11月7日(火)

第2ブロック(本町西・本町南・鶴見中央)
キリンビール(株)横浜工場セレブションホール



12月4日(月)

第1ブロック(潮田東・潮田中・市場南)
潮田神社



12月14日(木)

第6ブロック(上末吉・下末吉・矢向江ヶ崎)
京三精機(株)会議室



女性部会・青年部会 税を考える週間「街頭広報」

11月13日(月)

「税を考える週間」行事の一環として、JR鶴見駅前にて女性部会、青年部会が中心となり、駅前利用者を対象に税についての関心を高めるため、パンフレット・ポールベン・風船等を街頭配布した。



女性部会 チャリティーバザー

11月17日(金)

鶴見区民文化祭会場（鶴見区役所前広場）にて「税を考える週間」行事チャリティーバザーを開催した。

当日は、天候にも恵まれ大勢の方々にご来場いただき、会員の皆様よりご寄贈いただいた品物の売れ行きはよく大盛況でした。

この収益金は鶴見区社会福祉協議会等へ寄贈する予定です。



税制委員会 税法研修会

11月21日(火)

法人税の基礎から申告書の書き方までの研修会をおこなった。最終日に出席率良好な17名の受講者に福原税制委員長より受講証書と記念品を手渡した。



平成18年度福利厚生制度推進連絡協議会

11月21日(火)

ホテルパークレーンにて、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。

当日は、34名が出席、受託保険会社3社より当法人会の加入状況の報告と今後の推進施策等について討議された。



厚生委員会 生活習慣病検診

12月5日(火)

今年2回目の1日人間ドック形式の検診を実施し58名の方が受診された。

当会では、生活習慣病検診を毎年2回実施しておりますので、ぜひ検診を受けて、皆様のご健康をお確かめください。



女性部会 バザー売上金寄贈報告

12月15日(金)

本田会長と吉田女性部会長は、11月17日(金)に鶴見区民文化祭会場（鶴見区役所前広場）にておこなった「税を考える週間」行事のチャリティーバザーの売上金のうち、20万円を社会福祉協議会顧問の小堀区長へ手渡し、残り10万円を鶴見区内の障害者施設等へ手渡した。



■ coming soon!

これからの主な催し

お楽しみの催しや、後に立つ研修会にぜひご出席ください！

青年部会地域貢献事業

「ヤンキー先生からのメッセージ～夢は逃げていない～トレジャーハンティングに向けて」

青年部会

1月19日(金)

場所：鶴見公会堂

開会：午後5時30分

講師に「ヤンキー先生」として知られる、義家弘介氏をお招きし中高生とその保護者を対象とし次世代を担う若者と共に考える講演です。

新年賀詞交歓会

総務財政委員会

1月24日(水)

場所：ホテルキャメロットジャパン

開会：午後6時

今年は場所を変えて開催します。

「新しい年を迎える、会員の皆様と新しい気持ちでお会いしましょう」

所得税確定申告書作成研修会

税制委員会

1月29日(月)

場所：法人会会議室

時間：午後2時

国税庁のホームページの「所得税の確定申告書作成センター」にパソコンでアクセスして、事例を基に所得税確定申告書の作成していただく研修会です。

新春講演会

事業委員会

2月6日(火)

場所：鶴見公会堂

開演：午後6時30分

講師に前総務大臣 竹中平蔵 氏をお招きして、これからの日本経済のゆくえを語っていただきます。

源泉所得税研修会

源泉部会

2月7日(水)

昨年5月より5回に亘る研修会の最終日です。

今回は給与所得者の確定申告書作成についての研修です。

青年部会地域貢献事業

第2回トレジャーハンティングinつるみ

青年部会

2月18日(日) (荒天の場合25日)

場所：鶴見公会堂 (午前9時スタート)

小学生及び保護者を対象に鶴見という「まち」の魅力を知って貰うと共に「こども110番の家」など街の中ににおける防犯に対する認識、税金クイズを通じての税の啓蒙活動をおこないます。

グリーン研修会

厚生委員会

3月7日(水)

春のグリーン研修会を「アクアラインゴルフクラブ」にて開催いたします。奮ってご参加ください。

新入会員の集い

組織委員会

3月8日(木)

場所：ホテルバークレーン

時間：受付／午後5時30分

昨年3月より入会された会員の皆様をお招きしての研修会・懇親会です。当社は、自己紹介を兼ねて異業種交流会を開催し、また法人会役員並びに各地域の支部役員の方も多数出席されますので、ぜひ、皆様とご交談ください。

女性部会からのお知らせ

この度、女性部会では創立30周年を迎えることになりました。つきましては、創立30周年を祝して、第一部 事業報告会、第二部 記念式典、第三部 歌手の美川憲一さんをお迎えしての懇親会を開催いたします。ぜひ、皆様多数のご参加をお待ちしております。

記

日 時 平成19年3月19日(月)受付 午後2時30分

場 所 横浜ロイヤルパークホテル

第一部 事業報告会(女性部会員)

午後3時開会

第二部 記念式典 午後4時開会

第三部 懇親会

特別出演 美川憲一氏

午後5時開演

会 費 18,000円

申込先 (社)鶴見法人会事務局

鶴見区鶴見中央4-36-1 ナイス第2ビル5F

TEL:521-2531 FAX:503-2051



企業にとっての あんな話 こんな話

中小企業庁支援策のご案内

中小企業政策の基本理念

区内の法人総生産で言えば、大手法人数社によりその実績の大半を占めているのが現状である。しかし、中小企業は数において全国では97%を占め、常時雇用者の71%が働くなど国はもとより地域経済においても中心的な役割を果たしています。

中小企業基本法の考え方

平成11年の臨時国会において、中小企業基本法が36年ぶりに全面改正されました。中小企業政策の目標を「大企業との格差の是正」から「独立した中小企業の多様で活力ある成長・発展」に変更されました。

新たな産業と雇用を創出する担い手である中小企業が、厳しい経営環境を克服し、活力ある成長発展を遂げられるよう、各企業の成長段階や経営課題に応じた、多様な施策を展開しようと言ふものです。

●政策理念 独立した中小企業の多様で活力ある成長・発展を支援。

●政策の柱 創業・経営改革にむけての自助努力支援。

経営基盤の強化。

経済的・社会的環境の変化に適応円滑化のための制度整備。

●政策の意義 中小企業は、創造性や機動性を發揮しやすい反面、その企業規模であるがゆえに成長・発展に必要な資金や人材といった経営資源の全てを備えることが困難。

中小企業政策は、こうした中小企業に不足している経営資源を補い、意欲ある中小企業者の自助努力を積極的に支援。

本年度(18年度)中小企業政策の重点

(1) モノ作り基盤技術を担う中小企業への支援

「中小企業ものづくり基盤技術の高度化に関する法律」による法的処置や研究開発支援等総合的な支援策。

(2) 中小企業の人材確保・育成支援

高等専門高校・ノウハウを持ったOB・若者とのネットワーク構築等による人材確保・育成の支援。

(3) 地域の中小企業活性化

地域資源を生かした商品開発・販路拡大等・事業再生支援・新事業展開等の支援。

(4) 中小企業金融の多様化・円滑化

担保や個人保証に依存しない融資を促進。利用者の視点による信用保証制度の見直し等、中小企業金融の多様化・円滑化を図ります。

お問合せ一覧は、http://www.chusho.meti.go.jp/link/jisshi_kikan.html

がんばる中小企業 何でも相談ホットライン

TEL.0570-009111 受付時間 月～金 9:00～19:00 土10:00～15:00

中小企業庁 相談室 TEL.30-3501-4667

中小企業庁ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp>

東漸寺 故大川常吉氏之碑

昨年8月末発行の新聞に、新たに発見されたある文書についての記事が掲載されました。漢字とハングル文字によって感謝の言葉が綴られた封書の差出人は「鶴見潮田町在住 鮮人一同代表者」8名（「鮮人」とは朝鮮併合当時、在日朝鮮人の通称）、受取人は「大川常吉」。関東大震災から5ヶ月余後の日付が付されたこの感謝状は、故 大川氏のお孫さんによって保管されていました。

大正12年（1923）9月1日、関東大震災発生直後から朝鮮人の暴動事件が噂され、「放火」「井戸に毒を入れた」などの流言が新聞により大々的に報道されました。戒厳令下、役所、軍隊、警察における管轄下への通達がデマに拍車をかけることとなり、市民の間では自警団が形成され、事態は罪のない朝鮮人の虐殺へと化しました。

当時鶴見警察署長だった大川常吉は、警察に助けを求めて避難してきた朝鮮人、自警団や一般市民に連行された朝鮮人や中国人を、総持寺に保護しました。市民に対しては流言がデマであり、彼らは労働者として鶴見に住んでいる、武器を持たない人々である事、警察で収容している限り安全であることを説明しました。しかし、市民の間に広がった悪感情は納まらず、危険を感じた大川署長は3日、総持寺か

ら移送、三百余名の朝鮮人、中国人を鶴見警察署で保護する事にします。警察署の前には千人を超える市民が集まり、対する鶴見警察署員は30人、自警団や青年団のリーダーへの説得にも失敗した大川署長は、殺気立った群衆と決死の覚悟で対面しました。朝鮮人に手を下すならこの大川を片付けた上にしろ、という大川の強い姿勢に民衆はひるみ、警察署で朝鮮人をあすかると約束する大川の言葉に市民は納得し、引き上げました。町議会へは、彼らに直接朝鮮人たちと対面させる事で、危険のない事を確認させました。こうして鶴見では朝鮮人の血が流される事なきを得たのです。

昭和15年（1940）、大川常吉署長は63歳で亡くなりました。在日朝鮮人の団体は、昭和28年（1953）、大川署長の墓がある東漸寺の境内に顕彰碑を建てました。その石碑には「・・・三百余名の生命を救護した事は誠に美徳である故私達は茲に故人の冥福を祈り其の徳を永久に讃揚する」と刻まれています。にぎやかな潮田町の中にあって静けさをたたえたその場所で、鶴見の誇りとも言える故人を想び、この街の歴史に思いを馳せてはいかがでしょうか。

●東漸寺／鶴見区潮田町3-144-2



支部紹介



東寺尾寺谷支部



吉田 龍彦 支部長
鶴見区寺谷1-22-9
鶴吉機械工業(有)
代表取締役
TEL.045-585-0433

支部の現況

会員は現在40数社ですが、地域的に宅地化が進み他へ転出する企業が多く著しくドーナツ化が進んでいます。幹事が歩いて新規・未加入法人を回っていますがなかなか成果が出ていないのが現状です。

今後の活動

近隣の支部と交流を深めることにより、共通の悩みを共有し合同企画で会合・イベント等を行っています。



東寺尾寺谷支部／東寺尾北台、
東寺尾中台、東寺尾東台、
消防署、寺谷

東寺尾支部



川上 敬吾 支部長
鶴見区東寺尾1-18-1
(宗)松蔭寺
代表役員
TEL.045-571-1701

支部の現況

当地域の法人数は200社前後ですが、法人会加入企業は半数を若干割っています。場所がら勧誘訪問してもマンション一室で事務所に留守番の方もいる企業が増えています。以前は「税務研修会」など講演会を開催すれば会場に入りきらないほどの参加者がありましたが最近は極限られた出席者になってきました。



東寺尾支部／東寺尾1～6丁目

馬場上の宮支部



澤野 文男 支部長
鶴見区馬場1-8-6
澤野商事(株)
代表取締役
TEL.045-571-4666

支部の現況

当支部の法人会加入率は40%前後で変わっていませんが、幹事一同が常に情報を発信することにより減らさない努力をしています。特に自治会の祭りや消防団など地元との接觸を意識しています。住宅地域の為、自己の住居に会社を置き業務エリアが鶴見以外という法人が多く、業務エリアの地域の方々との交流を主とされる法人が多く会員増強には苦労しております。



馬場上の宮支部／馬場、上の宮

支部会員訪問 やあ、こんにちは

吉田不動産株式会社

横浜市鶴見区東寺尾中台17番20号
TEL.045-575-9771 FAX.045-574-0601
E-mail chance@yoshida-est.co.jp
代表取締役社長 吉田弘子

シャンス・サンライズ賃貸マンションの吉田不動産株式会社と申します。設立以来21年目を迎え、東寺尾中台界隈を中心にワンルームからメゾネットタイプまで全室駐車場完備の30棟を自社物件として所有しております。メンテナンスはもちろん、週2~3回専門業者による掃除、また設備の故障等によるクレームにも迅速に対応することを心がけ、入居者の皆様に快適に暮らして頂けるよう努めております。ちなみに「シャンス」とはフランス語で、英語の「チャンス」にあたり、幸運、絶好の機会という意味です。皆様に住んでみたくなる名前だと感じて頂ければ幸いです。現在、分譲マンションの低価格化で賃貸業としては厳しい時代ではありますが、常に100%の入居率を目指し、吉田不動産の物件なら安心、快適に住み続けられると思って頂けるよう今後も努めていきたいと思っております。常に社員一同でいかに皆様に心のこもったサービスをご提供できるかと話し合って参りました。これからもこの姿勢を忘れず精進していきたいと考えております。今後ともご指導ご鞭撻の程宜しくお願ひ致します。



有限会社仲村工務店

横浜市鶴見区東寺尾1丁目36-15
TEL.045-572-0383 FAX.045-572-0251
代表取締役 峰 喜昭

設立は昭和36年、現場一筋の義父が工務店を立上げました。その後平成7年設計事務所登録をし、義父の経験と技術に助けられながら、設計から施工・監理までを一貫して、お施主さまと共に「心地よい家づくり」のお手伝いがしたいと日々努力しております。



2代目の峰は、構造設計者として大規模建築の設計を手がけておりました。当初は、構造・規模の違いに随分戸惑いましたが、「日本の風土には、木の家があつて」と、木造に対するこだわりを持ち、地元に根付いた営業をしております。現在は、木造在来工法を中心としながら、構造設計者としての経験を生かし免震建物にも、取り組んでおります。

「心地よい」家から未来が生まれる。殺伐としたニュースが多い中、心のあり方が問われている今、心温かい家族の住まいとなる家を提案できることが私達の喜びであります。

今後は、耐震構法や免震構法に加え「あたりまえの家へ」。さらなる住宅への夢と意欲を燃やしております。

浜川電気株式会社

横浜市鶴見区馬場3-1-28
TEL.045-582-1231(代) FAX.045-582-1733
代表取締役 遠藤 仁

昭和34年5月12日鶴見区生麦にて創業、同年東京芝浦電気(株)(現在の(株)東芝)に協力会社として登録、主に東芝工場内の動力配線工事をおこない、昭和41年、現所在地へ移転しました。

昭和43年には、横浜市等諸官庁に電気工事業者として登録し、学校等諸施設の増改築等の電気設備工事をおこない、平成2年及び平成11年には、優良工事業者として、横浜市より表彰を受けました。

現在は、京浜地区の東芝各工事の電気工事のみならず、自動制御装置の設計施工及び計装工事の機器提案、設計製作の分野においても実績を積み、高い信頼を得てまいります。



e-Tax(イータックス)とは!

自宅やオフィスで出来る国税電子申告・納税システムです

イータックスを使うと

1. 所得税、法人税及び消費税の申告ができます。

自宅やオフィスからインターネットを利用して申告ができます。

2. 全ての税目の納税が出来ます。

回数の多い手続きが大変便利になります。(特に源泉所得税の毎月納付分)

インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用して納税ができます。

3. 申請・届出等ができます。

青色申告の承認申請、納税地の異動届出、電子納税証明書の交付請求、法定調書の提出などができます。

☆e-Taxを始めるにあたり……

【事前に用意するもの】

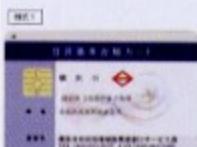
- ①取扱銀行でのインターネットバンキングの導入 ※1
- ②代表者の住民基本台帳カード【電子証明書】(区役所で交付申請します) ※2
- ③開始届書の提出(税務署に提出します) ※3
- ④ICカードリーダーの購入 ※4

※1 各銀行に確認し、「e-Tax」を取り扱う旨を伝えて下さい。

※2 区役所で住民基本台帳カード【電子証明書】の交付申請(横浜市の場合)

必要なもの

- ・住民基本台帳カード交付申請書(窓口に備えています。)
- ・電子証明書新規発行申請書(窓口に備えています。)
- ・運転免許証、パスポートなど官公署が発行した写真付きの証明書
- ・手数料【基本台帳カード交付(500円証紙)電子証明書新規発行(500円現金)】
- ・写真(写真付き住民基本台帳カードを希望される方に限ります)[縦4.5×横3.5]
- ・印鑑



写真なし



写真あり

☆手順

区役所にて個人認証を取得(鶴見区役所2階3番窓口)

代表者個人

住基カード作成(身分証明書【運転免許証・パスポート】)本人

- ①住民基本台帳カード交付(500円証紙)
- ②電子証明書新規発行(500円現金)

↓手続きに約40分程かかります。

手続きが終わると窓口で以下の3点を受け取ることになります。

1. 住民基本台帳カード
2. 公的個人認証サービス利用者クライアントソフト(CD)
3. 電子証明書の写し

※3 開始届書の提出

○税務署(税務署に開始届の提出)

必要なもの

- ・電子申告・納税等開始届出書

○税務署にて開始届の提出

電子申告・納税等開始届出書を署に提出。

インターネットを利用してても、提出できます。

↓

後日、e-Taxソフト(CD)が送られてきます。またはe-Taxホームページからダウンロードによりe-Taxソフトが取得できます。

○税務署にて「開始届出書」を提出して約1ヶ月後、国税局から通知書や電子申告に必要なソフトウェアが入ったCD-ROMが送られてきます。

通知書には利用者識別番号(ID)、仮の暗証番号が記載されています。

通知書・CDが送られてきて約1年の間に国税庁の電子申告のサイトにアクセスして、仮の暗証番号を変更し、使用する電子証明書を登録して頂ければe-Taxの準備手続きは完了です。

※4 ICカードリーダーの購入

※電子証明書がICカードで発行されている場合(住民基本台帳カード)は、ICカードリーダーが必要となります。

※ICカードリーダーとは、住民基本台帳カードに埋め込まれたICチップに書き込まれた情報を読み込む装置です。

※ICカードリーダーの購入方法・大型家電量販店にて購入できます。

・価格は約3,000円前後です。

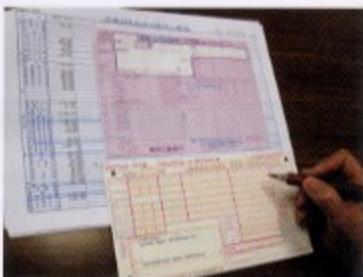
・購入する際は、住民基本台帳カードの個人認証に対応したものをお選びください。

ある鉄工所の場合

源泉所得税納税の場合

手順

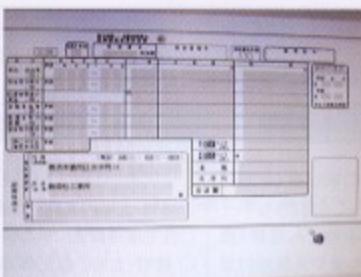
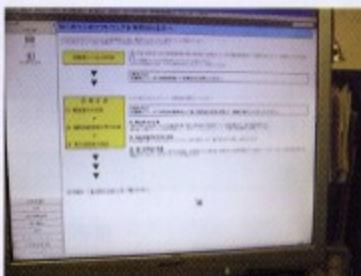
- ①給与計算後、税務署から送られてくる所定の納付書に所得税の金額・日付等を記入する。
- ②次に支払先の銀行の「税金・公共料金納付依頼書」に所得税の金額を記入し、ゴム印捺印し、所定の日付までに銀行に行き税金を納めます。それを毎月実行します。



会社 → 銀行との
移動時間、銀行での待ち時間が無駄

e-Taxを導入すると

パソコンから納税が出来ますので、左記の様に納付書に記入せずにまた、銀行へ出かけずにすみ待ち時間も省け効率良くなりました。



パソコンの画面に用紙形式と同様にフォーマットが出てくるので枠の中に数字を入れ、インターネットバンク等使って納税して完了

会社に居ながら処理ができる

- 「e-Tax」のご利用時間 平日 午前9時～午後9時
- もっと詳しい情報はe-Taxホームページへ <http://www.e-tax.nta.go.jp>
- e-Taxの最新情報やご利用にあたっての手続等について説明しています。
- お問い合わせ・ご不明の点はヘルプデスクへ 0570-015901 利用時間：平日 午前9時～午後5時

署からのお知らせ

税務署では、申告納税制度の趣旨から、確定申告書や収支内訳書などの提出書類について、ご自分で正しく作成していただく「自書申告」を推進しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

① 平成18年分確定申告期の税務署窓口での相談、申告書の受付及び納税は

●所得税	2月16日（金）～3月15日（木）まで
●贈与税	2月 1日（木）～3月15日（木）まで
●消費税（個人事業者）	1月 4日（木）～4月 2日（月）まで

② 所得税・個人事業税・住民税の共同説明会

開催日	会場	時間
2月2日（金）	鶴見公会堂	10:00～12:00
	鶴見駅西口前ツルミフーガ1号棟（西友）6階	13:30～15:30

③ 税理士会の無料申告相談

期間	会場	受付時間
平成19年2月8日（木）～ 2月22日（木） (土・日曜及び祝日を除く)	鶴見区役所 6階会議室 鶴見中央3-20-1	9:15～11:30 13:00～15:30

※ 混雑した場合は、受付を早めに締め切らせていただきます。

④ 医療費控除等の還付申告で必要なもの

医療費控除	住宅借入金等特別控除	中途退職者（年末調整未済）
<input type="checkbox"/> 医療費の領収書（年間の集計をしてください。) <input type="checkbox"/> 医療費の補てん金額（出産補てん金や入院給付金の金額を調べてください。）	<input type="checkbox"/> 住民票（19年1月以降発行分） <input type="checkbox"/> 建物・土地の売買契約書又は請負契約書（コピー） <input type="checkbox"/> 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 <input type="checkbox"/> 建物・土地の登記事項証明書	<input type="checkbox"/> 社会保険料（国保・年金等の証明書等）及び生命保険料・損害保険料の証明書

【共通して必要なもの】

- 源泉徴収票（中途退職者等で住所・氏名が変更となった場合には、住民票を添付してください。）
- 印鑑（認印）
- 還付金の受取銀行名・支店名・口座番号又は郵便貯金の記号番号（申告名義人の口座に限ります。）

◆鶴見税務署では2月18日・2月25日の日曜日に平成18年分確定申告書作成のアドバイス及び申告書の受付を行います。

（上記以外の土・日・祝日等は、執務を行っておりません。）

なお、当日も混雑状況等により、申告書作成会場の受付を早めに終了させていただく場合がありますので、午後4時ごろまでにお越しください。

また、当日は電話での相談は行っておりませんので、電話でのご質問等は平日にお願いします。

◆国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) では、画面の案内に従って金額等を入力することで簡単に申告書等が作成できる「確定申告書等作成コーナー」を提供しています。

時間を気にせず24時間利用でき、また、作成した申告書はそのまま提出することができます。

◆申告書の提出は郵送等でも受け付けております。

◆12月から4月上旬まで税務署の駐車場は利用できませんので、お車でのご来署はご遠慮ください。

新入会員紹介

平成18年10月～平成18年11月

海田中支部

システム工学(株)

代表者:藤野 譲
瀬田町3-147-26
TEL.506-1655
給排水衛生設備
紹介者:(有)マルナカ商店

生麦支部

第一産業(株)

代表者:朝日 孝夫
生麦4-10-12
TEL.503-5053
委託販賣
紹介者:申し出

東寺尾支部

(資)八百政商店

代表者:野口 英夫
東寺尾5-1-1
TEL.572-1117
野菜青果販売
紹介者:(株)北原不動産

本町南支部

(株)池原電設

代表者:池原 清喜
汐入町2-41-2
TEL.504-0680
電設業
紹介者:大同生命保険(株)

芦谷支部

(株)高岡工業所

代表者:高岡 英機
岸谷4-33-8
TEL.573-3311
建設業
紹介者:大同生命保険(株)
創業昭和35年以来、各種機械の修理・搬付・移設・改修を全国出張施工しております。

上末古支部

(株)Kビルド

代表者:野田 博義
桜山1-24-17
TEL.575-4143
防水工事業
紹介者:AIU保険会社

鶴見中央支部

(有)トリニティ

代表者:速水 浩子
鶴見中央4-29-13-1004
TEL.511-2245
飲食業
紹介者:新設法人説明会

鶴見北支部

学校法人横浜商科大学

代表者:松本 英二
東寺尾4-11-1
TEL.571-3901
教育
紹介者:アメリカンファミリー生命保険会社

大井羽田支部

(有)ワイ・エム・エス

代表者:安田 清志
美向1-19-11
TEL.570-3686
建設業
紹介者:AIU保険会社

税務無料相談

第1・第3水曜日

相談日 1/17(水)・2/7(水)・2/21(水)

時間 午後1時

場所 税理士会事務局(青色申告会館)

法律無料相談

第1・第3月曜日

相談日 2/5(月)・2/19(月)

時間 午後1時

場所 横浜商工会議所鶴見支部

☆税務相談・法律相談される方は事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

新春講演会のお知らせ

前 総務大臣・郵政民営化担当の竹中平蔵 氏をお招きして新春講演会を下記により開催致します。
竹中先生は、小泉内閣のもとで構造改革を推進してまいりました方でございます。また、政治とはどのようなものか、国会等の裏話も含め、皆様方にとって大変興味のあるお話ではないかと思ひます。法人会員以外の方でも聴講出来ますので皆様お誘い合わせのうえ奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

開催日	平成19年2月6日(火)
受付	午後6時 開演:午後6時30分
場所	鶴見公会堂(JR鶴見駅西口)
演題	「これから日本の日本経済と改革のゆくえ」 —竹中平蔵奮闘記—
講師	前 総務大臣・郵政民営化担当 竹中 平蔵 氏
入場料	無料



新年賀詞交歓会のお知らせ

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、過日ご案内いたしました恒例の新年賀詞交歓会を

下記のとおり開催いたしますので、奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

日時

平成19年1月24日(水) 受付:午後5時30分 開始:午後6時

場所

ホテルキャメロットジャパン 横浜市西区北幸1-11-3 TEL:045-312-2111

参加費

5,000円(当日受付にてお支払ください。)

申込方法

(社)鶴見法人会事務局までお申込みください。

TEL.521-2531 FAX.503-2051



社団 法人 鶴見法人会員

確定申告書ご提出の際は、お手数ですが
この会員シールを切り取ってご利用下さい。